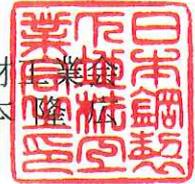


平成 24 年 5 月 18 日

(社)全国建設業協会  
会長 浅沼 健一 殿

日本鋼製下地材工業株式会社  
会長 谷本



建築用鋼製下地材(壁・天井)JISA 6517  
製品の JIS 一本化の実施等について (お願い)

拝啓 時下ますますご清栄のことと、お慶び申し上げます。

平素は、当工業会の事業活動に対しご支援、ご協力を賜り、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

私共は、金属建材企業会員の生産者で構成する団体であります。当業界の共通の課題や諸施策への取組み並びに各種事業活動の推進を図っております。

さて、この度の大震災からの重い教訓を明日への耐震強化策や防災対策等の社会資本、環境整備の構築に向けて、建築・建材業界は、その責務を果たし貢献することが極めて大事であります。

つきましては、当工業会の懸案事業でありました、本件に対する品質の確保、安全性の確立などへさらなる努力を傾注して参ります。

何卒、標記の本件に対するご賛同とご理解を賜り実施に向けご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

※実施に向けた要項とその条件について  
(従来の対応と変更内容の重要な条項の概要)

記

1. 実施年月日は、平成 24 年 6 月 1 日より実施とする。
2. JIS A 6517 の製品と一般材の製品の販売は、2 種の並行限定販売期間を設定し、平成 25 年 3 月 31 日までの期間限定とする。
3. JIS A 6517 の製品は、平成 25 年 4 月 1 日より製品の一本化を図り実施する。従って、この期日からは、JIS 製品のみの供給とする。

《特記事項》

◇製品とは、建築用鋼製下地材(壁・天井)、附属金物を含む製品とする。

—— 現行では、JIS A 6517 の製品と一般材の製品の 2 種 ——

◇目的は、良質な品質の優れた製品で安全性の高い製品の安定供給を図ることを目的とする。

以上